

韓国の貿易・外資政策と産業構造の変容

閔 丙 彩

- I 問題の提起
- II 韓国貿易の特徴
- III 貿易・外資政策と産業構造の変容
 - 1. 一般経済政策との連関
 - 2. 貿易政策とその効果
 - 3. 外資政策
 - 4. 産業構造変容の推移
- IV 貿易・外資政策の吟味
- V 政策修正の方向
- VI 結 び

I 問題の提起

経済発展の基礎的な要因として、需要・資源——人的資源・資本・天然資源——と技術があげられる。このおのおのの要因が最適に結合されて、はじめて望ましい経済発展が可能となる。しかし、現実の要因結合の巧拙は発展格差・発展段階となってあらわれている。

概して先進国では3要因が有効に結合・補完・調整されているのに反して、発展途上国では要因関係が不均衡で矯正されないまま非効率的に作用している。

韓国についていえば、資源に乏しく資本蓄積も不足しているうえに、有効需要も層が浅く不利な点が多いけれども、人的資源においては発展途上国としては質・量ともにすぐれており、技術開発の潜在力となりうるものが、利点としてあげられる。

天然資源は所与の条件としてうけとめねばならぬが、国土の分断が経済単位としての構成をいっそう困難にしている。鉄鉱石・石炭・非鉄金属等の重要地下資源が、大部分北部に偏在しており、

そのうえ水力発電も豊富であるのに比べて、韓国は天然資源に恵まれず、わずかに水産資源があげられる程度である。

このように資源が少なく国土が狭小で、人口稠密な国は先進国、イギリス、日本の例をあげるまでもなく、貿易によってのみ経済発展が可能であり、それゆえに韓国が貿易主導的経済体制を指向しているのも、けっして偶然ではない。

この事實は、韓国が第1次経済開発計画を実施し、経済成長が活発になってからの貿易依存度の変化となっはつきりあらわれている(第1表参照)。

すなわち、1962年から64年までの計画初期には貿易依存度は20%台であったのが、経済計画が進むにつれ急激に上昇し、69年には44.3%に達している。また輸入依存度が輸出依存度をはるかに上回っていることが、韓国の資源の乏しさをあらわしている。

第1表 経済成長率と貿易依存度(%)

年 度	経 済 成 長 率	輸 出 依 存 度 (A)	輸 入 依 存 度 (B)	貿 易 依 存 度 (A+B)
1962	3.5	6.1	16.9	23.0
1963	9.1	5.6	16.3	21.9
1964	8.3	6.8	13.9	20.7
1965	7.4	9.5	16.0	25.5
1966	13.4	11.6	20.1	31.7
1967	8.9	13.4	22.5	35.9
1968	13.3	14.8	26.4	41.2
1969	15.9	16.5	27.8	44.3

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』, 1970

年。

つぎに資本についてみれば、一次的には日本の支配下にあった20世紀初頭の徹底した植民地政策の実施は土地の収奪から始まり(注1)、文盲政策と

あいまって経済活動の差別・制限措置は民族資本形成を不可能ならしめた。

戦後、まもなく韓国動乱が勃発したために、国家経済は危機に瀕し、国民生活は極度に不安定で、資本の蓄積はとうてい不可能であった。動乱後は全面的にアメリカの援助に依存して、かろうじて国民経済を維持し、おおむね1950年代後半までには、動乱前の経済水準に復旧した。けれども莫大なアメリカの援助も結果的には民族資本育成に役立つものではなかった。したがって第1次経済開発計画を確定し、実施する段階では、資本蓄積はわずかで、かえって資本の育成・調達自体が計画実施上の大きな問題であった。しかしながら、資本形成には相当な期間を要することだけに、計画実施にあたっては外資導入が不可能の条件となった。

このように韓国の経済発展は貿易——輸出の拡大と外資導入が大前提となっており、経済開発計画も貿易・外資政策を主軸として運用されている現状である。そして韓国では、国土広大で未開発資源の豊富な他の発展途上国諸国とは異なり、貿易・外資政策の方向とその運用いかんは直接的に経済構造を決定する重要な役割をもつものであった。

このような意味から、貿易・外資政策と経済発展の緊密な連関性を具体的に解明することによって、産業構造の変容を把握し、あわせて韓国経済の体質に見合う産業構造——望ましき産業構造——を樹立するための貿易・外資政策のあり方を考えてみたい。

(注1) 東洋拓殖株式会社の創設(1908年)
朝鮮土地調査令(1912年)

II 韓国貿易の特徴

日本の植民地時代の貿易は、韓国から食糧・鉱物資源・水産物を輸出し、日本から工業製品を輸入する一種の強制的な徴発機構としての典型的な植民地貿易であった。しかも日本統治下にあっては工業の育成は大きく制限された反面、人口の増加につれ農業経営はしだいに零細化し、農業を基盤にした民族資本の蓄積は、とうていできなかった。植民地統治下にあって形成されたこのような奇型的な韓国経済の体質は、独立後の韓国貿易の特徴を規定する大きな要因となった。

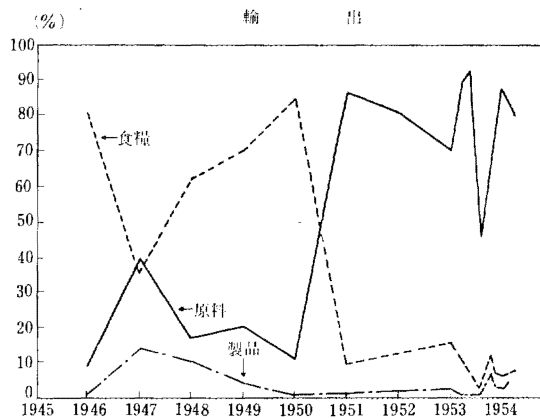
すなわち、日本の植民地支配から解放された後も、工業製品はほとんど国内では生産できず、従来の日本製品に代わってアメリカ商品が韓国市場を占拠した。それも正常な貿易によるものではなく、援助形式の無償供与によるものであった。いわば日本支配体制からアメリカ援助一辺倒の依存経済になったままで、体質的にはほとんど変化はなかった。

ところで貿易関係については、釜山、仁川等の各税関の記録によって貿易動向の輪郭をつかむことができる(第1図参照)。

第1図によれば、動乱前と後では相当な変化がみられる。すなわち動乱前までは植民地時代と同じく食糧、原料の輸出が主であり、輸入では工業製品と薬品類で7割以上を占めていた。動乱後は食糧が輸入に転じ、原料輸出が大幅の伸びている。

これらの事実は韓国が独立後も依然としてモノカルチャー経済体制を続けていたことを示すものである。このようなモノカルチャー経済では資本の形成も期待できず、その現状維持すらも困難であった。くわえて戦後のインフレは動乱勃発とともにさらに激化し最悪状態に追いこまれた。

第1図 解放後10年間(1945~1954年)の輸出入動向



(出所) 韓国銀行『経済年鑑』, 1955年。

これがためせつかくの土地改革も、少数の地主階級の没落と土地所有の零細化をもたらすに止まった。多くの新生国家が独立後も既存の宗主国利権、権益をそのまま遺産として受けつぎ、その経済的支配に苦しんでいたのとは違って、韓国は日本資産を全部没収、国有化したにもかかわらず、これを有効に民族資本形成に結びつけることができなかった。

動乱復興期(1953~1960年)の貿易商品構成をまとめたのが第2表である。ここでも食糧および原料の輸出、製品および機械の輸入といった在来の

貿易パターンは変わっていない。

総体的にみて1960年までの戦後15年間の韓国貿易は次のように特徴づけることができる。

第1に、韓国経済はその自然的、社会経済的条件に規定されて自給自足が困難であり、対外依存度がきわめて高い。日本統治下にあつて奇型的な植民地経済体制を強いられた韓国は、対外従属・依存体質を早急には脱皮することができなかつた(注1)。依存する相手国が日本からアメリカに変わったただけだといわれるが、確かに輸入面ではアメリカが日本に代わったけれども、輸出では依然として食糧、原料の対日輸出が主であつた。日本との経済紐帯が日本の敗戦によつても、断ち切られずに残存し、これが両国の国交正常化後急速に日本の対韓経済進出の基礎になっている。すなわち韓国経済の潜在的な対日依存関係は第2次大戦の終結にともなう情況の激変にもかかわらず引き続き温存されていた。宗主国と植民地との隷属関係は植民地の独立後も改善されずそのまま継続することはこと珍しい現象ではないけれども、これが経済的自立、自主的な経済再編成を困難にした。

第2の特徴としては貿易対象国が局限されていたことである。

戦後西欧先進国はアメリカを除いて、自国の復興に追われ、そのうえ世界的ドル不足現象もあつて韓国の先進諸国との経済交流はアメリカ、日本それに自由貿易港香港に限定されていた。

海外市況にうとく外貨準備もなかつた韓国は、アメリカからのあてがわれ輸入と交易条件を無視した盲目輸出で、全く自律性のない貿易を余儀なくされた。それに当時は政治不安による資本の海外逃避を防止する目的で、1951年まで個別的輸出許可制をとつたので、民間貿易は伸びずほとんど政府の直接輸出であつた(注2)。

第2表 商品類別輸出入実績(1953~1960年)

(単位: 1000ドル)

輸 出	1953		1954		1955		1956		1957		1958		1959		1960	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
食 料 品	2,195	5.5	1,552	6.4	914	5.2	1,441	5.7	2,572	11.9	2,456	16.5	4,118	21.5	9,701	30.4
非食用原料	35,430	89.5	20,735	85.5	14,874	84.5	22,173	88.1	16,344	75.9	10,576	64.2	11,713	61.1	15,816	49.7
鉱物性燃料	1,028	2.6	668	2.8	387	2.2					297	1.8				
動植物油脂	26	0.1	42	0.2	32	0.2	59	0.2	78	0.4	162	0.9	657	3.4	1,147	3.6
化学製品			445	1.8	247	1.4	18	0.1	6	0.1	10	0.1	115	0.6	401	1.2
原料別製品	503	1.3	766	3.2	1,060	6.0	1,438	5.7	2,430	11.3	2,416	14.7	2,139	11.1	3,937	12.3
機械類											5	0.0	43	0.2	88	0.3
雑品その他	404	1.0	39	0.2	70	0.4	27	0.1	91	0.4	148	1.0	86	0.4	93	0.3
合 計	39,586	100.0	24,246	100.0	17,603	100.0	25,154	100.0	21,521	100.0	16,452	100.0	19,162	100.0	31,832	100.0
輸 入																
	1953		1954		1955		1956		1957		1958		1959		1960	
	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
食 料 品	84,992	55.3	11,050	11.8	8,429	10.2	6,075	14.1	15,594	31.8	16,880	25.9	10,184	14.0	10,727	13.0
非食用原料	4,463	2.9	3,722	4.0	2,481	3.0	1,176	2.7	1,120	2.3	6,709	10.3	13,588	18.8	16,556	20.1
鉱物性燃料	315	0.2	725	0.8	1,457	1.8	177	0.4	1,028	2.1	1,042	1.6	1,567	2.1	2,344	2.8
動植物油脂	1,251	0.8	1,244	1.3	1,541	1.9	261	0.6	715	1.5	1,100	1.7	988	1.3	1,095	1.3
化学製品	18,208	11.9	10,121	10.8	14,879	18.0	5,834	13.5	4,267	8.8	7,425	11.4	12,914	17.9	14,796	18.0
原料別製品	24,104	15.7	42,552	45.3	42,723	51.8	16,611	38.4	11,758	24.1	14,101	21.7	19,299	26.8	25,722	31.3
機械類	19,436	12.7	21,451	22.8	8,407	10.2	8,617	20.0	9,319	19.2	7,265	11.1	8,708	12.0	6,771	8.2
雑品その他	862	0.6	3,056	3.2	2,513	3.0	4,483	10.3	4,985	10.2	9,491	14.6	4,881	6.8	4,079	5.0
合 計	153,631	100.0	93,926	100.0	82,537	100.0	43,238	100.0	43,872	100.0	65,049	100.0	72,071	100.0	82,106	100.0
収 支	-114,045		-69,680		-64,934		-18,084		-2,735		-48,597		-72,071		-50,274	

(出所) 大韓民国 財務部 関税局『港湾月報』, 韓国銀行『経済年鑑』, 1955~1962年。

第3表 貿易収支(1946~1952年)

(単位: 万ホアン)

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952
輸 出	47	1,111	7,196	11,267	32,573	45,914	194,964
輸 入	168	2,088	8,857	14,739	5,213	121,827	704,419
貿易収支	-121	-977	-1,661	-3,474	+27,360	-75,913	-509,455

(出所) 大韓民国 財務部 関税局『港湾月報』, ただし動乱による資料紛失のため, 仁川, ソウル, 釜山税関の記録によるものである。

その後1950年韓日通商協定の締結と韓国銀行の創立を契機に, ようやく民間貿易が開始されたが, 貿易取引実務経験の不足, 国際信用の未整備, それに海外市場調査の不備等で, 民間貿易は発展せず, 相手国も依然3国だけであった。

最後に, 韓国貿易の特徴として恒久的な入超であることがあげられる。先進国の技術革新に伴う天然資源への需要減少傾向と自国の農業保護政策などから, 一次産品の世界的需給は停滞傾向をみせ, その国際価格は低下し, そのうえ一次産品の

生産性上昇には限界があるので、一次産品輸出に依存する新生国では一般に入超現象は稀れではなかった。

しかも韓国の輸出可能な一次産品は鉱物資源を除いては米、のり、生鮮水産物等のごとく、その市場性が限定され、量的にも少量なので、現状のままの輸出品構成では貿易収支逆調は改善の望みはなかった。かくて入超幅は、1950年は例外にして1952年までの貿易収支は第3表のとおり年々拡大している（1950年が動乱勃発にもかかわらず黒字になったのは、動乱のため一般輸入は事実上禁止され途絶えたけれども、輸出は動乱勃発の50年6月以前に釜山・群山港を通じて米の対日輸出が行なわれた特殊事情によるものであった）。

このように毎年、貿易赤字が累積し、将来その改善が困難だとすれば、国家経済が早晚破綻に瀕することは当然である。しかも、アメリカ援助の漸減が必至の状況の前にして、韓国は独自の解決を迫られ、経済の構造と体質を変革することによって自立可能な経済再建の方向を追究せざるをえなかった。

この対策の主軸として、貿易政策は貿易赤字解消のための輸出奨励策・輸入抑制措置等の普遍的な方策だけでなく、基本的な打開手段すなわち輸出品構成を一次産品から工業製品に、輸入を工業製品から原材料に変えてゆく貿易構造の質的変化を目標にするものであった。

以上1960年までの韓国貿易の特徴を指摘した。これからも推測できることは、こんな経済状態が持続すれば国家経済の崩壊は必至であり、したがって、この危機打開のための一大転換は不可避であった。工業立国を目ざす経済再編の必要性が認識され、この国民的気運が具体化したのが第1次経済開発計画であった。

（注1）九州経済調査協会編『韓国の工業』（アジア経済研究所、1967年）、4～13ページ。

（注2）韓国銀行『経済年鑑』、1955年、150～151ページ。

III 貿易・外資政策と産業構造の変容

一般に貿易・外資政策は経済政策の一環として、整合性のある有機的運用によってのみ予定の効果が期待できる。しかるに発展途上国においては、往々にして政策が総合性を欠き、個々の政策相互間の連繋が不十分である。

韓国の貿易・外資政策は単なる国際収支改善もしくは所要外貨確保の手段にとどまらず、さらに進んで工業化推進の原動力としての機能を期待されているだけに、政策自体の一貫性はもちろん、その他の政策による側面的補強、調整が必要であった。この政策間の連関性を具体的事例によって補足説明する。

1. 一般経済政策との連関

貿易・外資政策の有効性は一般経済政策特に財政政策、金融政策、物価対策等によって大きく左右される。無計画な通貨濫発、赤字財政は通貨を膨張せしめ、対外為替レートは悪化し、国内物価にはねかえる。商品の需給関係の不均衡を貨幣面からさらに刺激し、インフレはいちだんと昂進する。このような状況下では政府の各種の施策、たとえば輸出報償制度、特惠措置にしてもほとんど実効がない。悪性インフレは輸出意欲をそぐばかりでなく、かえって輸入増加現象を誘発し、関税障壁をもってしてもこれを抑制できなかった。そのため物価騰貴がはげしいので、輸入商品に現行関税率に追加して、市場価格との差額を追加徴収する目的で特別関税が課せられた^(注1)。

中央銀行の独自性は先進国に比べて著しく制約されており、政府の御用機関的性格がつよいので

第4表 年度別物価上昇率(%)

	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
全物価指数	13.3	9.4	20.5	34.7	10.0	8.8	6.4	8.1	6.8
卸売物価指数	23.9	6.0	58.5	26.3	6.3	5.0	11.4	11.1	17.5
穀物以外の品	11.5	9.9	13.6	36.8	13.9	9.4	5.8	7.6	5.1
生産財	14.4	9.7	10.9	33.0	17.6	8.0	2.7	5.2	3.5
消費財	12.8	8.9	27.5	35.9	5.2	9.4	8.9	9.9	8.7
輸入品卸売物価指数	15.9	8.3	19.7	40.0	20.0	2.3	1.6	-1.2	4.3
ソウル消費物価指数	8.2	6.7	19.7	27.9	13.6	12.1	10.8	11.1	10.1

(出所) 韓国銀行『第20次年次報告書』, 1969年。

容易に通貨の濫発が行なわれた。第4表は1961年からの物価動向を示すものだが、経済計画の進行状態がここによく反映されている。

一方、通貨の濫発は当然貨幣価値を暴落せしめ外貨保有高の不足とあいまって、固定為替レートとの維持を困難にした。公定レートとヤミレートとの遊離がはなはだしいために、輸入のための外貨割当をうけるだけでも法外な差額利益を得ることができた。このような不合理を是正し、外貨の私蔵、海外逃避を防ぎ、外貨の集中を強化する必要から変動為替レート制に転換した(註2)。これは一応の基準レートを設定し、中央銀行が手持外貨で需給関係を操作する仕組みだが、結局は貿易計画の枠内での運用であるだけに、この制度により外貨の二重レートが完全に現実化した1本にまとまるところまでにはゆかなかつた。とはいっても、二重レートの幅が縮小したためある程度安定した外貨管理計画の実施が可能になった。

要するに、為替レート問題だけにしても物価・通貨・国際収支・外貨準備高等の問題が総合的に調整されなければ根本的な解決にはならないけれども、為替レートの暫定的な安定をもたらしたことがこの制度採択の効果であった。

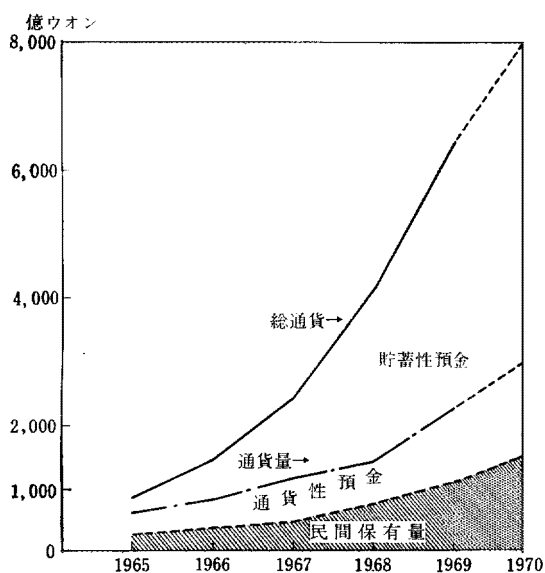
1965年以降の総通貨と通貨量の趨勢を示したのが第2図である。

次に金利問題についてみれば、資本不足のため資金需要が供給をはるかに上回り、そのうえ物価騰貴がはげしい事情もあって、貯蓄より消費性向がつよく、銀行の預金、貸出金利ともに2割をこす異常な高率になっている。

第5表でわかるように、こんな高金利は東南アジアの発展途上国にも類例はみられず、実にこれが韓国経済最大の癌であった。受信面での高金利の影響として、これほど物価上昇がつづいているなかでも、民間の遊休資金を吸収できる一面の効果があつたけれども、授信面では年2割4分の金利を負担しても経営が成立つところに企業の異常性が内在していた。

政府はこの矛盾を是正する方策として、複数金利制度を採用した。すなわち国際収支改善に貢献する輸出産業、輸入代替産業、または経済計画に策定された重要事業に対する融資については年2分から8分までの低利率を適用した。

第2図 総通貨と通貨量



(出所) 韓国銀行『第20次年次報告書』, 1969年。

しかし対外的には、韓国が受け入れる外国資本には国際金利水準が適用され、そのうえ一定の据置期間があるので、国内金融に比べて非常に有利であった。それゆえに、必要以上に、外資に対する欲求がすくなく首尾よく外資誘致に成功した企業はそれだけで他の企業より優位にたつことができた。

国内の高金利は投資国側にとっては支払保証、果実送金の自由、免税措置にもかかわらず、はなはだしい金利格差のため不満であり、かつまた収拾されないインフレの継続にたえず不安感がつきまとう結果になった。

外資受入体制、投資環境の整備がいつも強調されながらも、必ずしも投資側が十分納得ゆくまでになっていないというのは実にこの点である。

貿易外資政策の一般経済政策との有機性を実例によって指摘したが、個々の企業の健全性はもちろん、総合的な韓国経済が着実な基盤の上で正常に機能することが、満たすべき前提条件であった。

2. 貿易政策とその効果

韓国経済はその発展のため産業構造の改造が必然的に要請され^(注3)、経済計画の策定に当たっては工業化の達成がその根幹とされた。一般的に1人当たり国民所得の増大は第1次部門と負の相関があり、第2次部門とは正の相関が認められるからである。したがって、すべての経済政策、広い意味での産業政策の焦点が工業化のための産業構造の改善に集中した。

産業構造改善のための施策は、これを目的別に「基幹産業の充実」「戦略産業の育成振興」「これがための資源配分の適正化」の三つに類型化できる。韓国の場合は貿易外資政策の適正な活用によってのみ、この目的達成が可能であった。慢性的な国際収支悪化が定着して、経済発展にとって最

大の制約条件となった状況のもとでは、工業化に必要な原料、機械、設備、技術導入のための所要外貨の確保と保有外貨の効率的な使用と節約が貿易・外資政策に課せられた要請であった。しかし工業化の初期段階では、輸入需要はかえって従来よりも激増することは先進国の例によっても明らかであり^(注4)、その国の持てる輸入能力が経済発展の限界を規定するものであった。そして直接輸入能力を規定する要因としては輸出量、交易条件、外貨保有高、外資導入額等があげられる。

それゆえに、貿易政策は国際収支改善と輸入能力を最大にして、経済計画を円滑に推進する二元的目標を追求するものであった。そこで政策の手段として、輸出促進と輸入抑制が強力な行政力によって実施された。

輸出振興策は、初期の非能率的で散発的な施策から漸次有効な体系的制度に整理、統合された。その具体的内容は次のとおりである。

(1) 輸出支援金融制度

輸出業者および輸出品生産業体の資金負担を軽減する目的で、1964年までは直接輸出報奨金を支給していたのを1965年変動為替制採択とGATT加入を契機に融資制度に改めた。これはL/C開設と同時に1ドルにつき260ウオン^(注5)を90日ないし135日間まで年6分の低利で融資し、弱体な輸出業体の苦しい資金繰りを緩和するためのものであった。

またこれとは別途に、中期性融資として輸出産業育成資金、輸出産業転換援助資金と輸出産業の施設更新に必要な外貨貸付制度がある。いずれも1年据置き5年満期の分割払いで、利率は年12%とし、融資限度額は内資は3000万ウオン、施設更新資金は輸入総額の9割を外貨で貸与することになっている。

第5表 アジア・大

	韓 国				台 湾				公定歩合
	公定歩合	預 金		貸 出	公定歩合	預 金		貸 出	
	再 割	1年もの	1年6カ 月もの	担保貸付	再 割	1年もの	3年もの	担保貸付	国債担保 貸 付
1967年	28.00	26.40	30.00	26.00	11.52	10.08	10.08	14.04	7.00
	↓	↓	↓	↓	⑤10.30	⑤ 9.72	⑤ 9.72	⑤13.32	↓
1968年	③21.00	↓	④27.60	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	⑩23.00	⑩25.20	⑩廃止	⑩25.20	⑧11.88	↓	↓	↓	↓
1969年	↓	⑥22.80	↓	⑥24.00	⑤10.08	↓	⑤10.08	↓	① 8.0
	⑥22.00	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	⑥11.0
1970年	④21.00	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	⑫19.00	↓	↓	↓	⑫ 980	↓	↓	⑫12.60	③ 9.0
1971年	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

	イ ン ド			パ キ ス タ ン			セ イ ロ ン		
	公定歩合	預 金	貸 出	公定歩合	預 金	貸 出	公定歩合	預 金	貸 出
	再 割	1～2 年もの	貸付 (最高)	再 割	1年もの	貸付 (最高)	再 割	1年もの	国債担保
1967年	6.00	① 5.5	9.0	5.0	5.0	12.5	5.0	③ 3.0～ 3.25	5.5～7.0
	↓	↓	④ 9.5	↓	⑩ 5.5	↓	↓	↓	↓
1968年	5.00	↓	↓	↓	⑧ 6.0	↓	⑤ 5.5	⑤ 3.25～ 3.5	⑤ 5.75～ 8.5
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1969年	↓	↓	↓	↓	⑨ 7.0	↓	↓	↓	↓
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1970年	↓	↓	↓	↓	↓	↓	① 6.5	↓	↓
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1971年	① 6.00	① 6.0	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

(出所) 日本銀行アジア調査課 (1971年3月1日現在)。

(注) ① ○ 内の数字は実施月を示す。 ② マレーシアの預金・貸出金利は銀行協会出し合せ、その他は中央

洋州諸国の金利水準

タイ		マレーシア			フィリピン			インドネシア		
預金	貸出	中央銀行	預金	貸出	公定歩合	預金	貸出	公定歩合	預金	貸出
1年もの	工業手形 貸付	T. B 再割	9カ月 以上	一般金利	再割	1年もの	商割 (最高)		1年もの	
7.00	15.00 ↓ ⑩14.00	⑪ 5.5	5.0 ↓ ⑪ 6.0	7.5 ↓ 8.0	4.75 ↓ 8.00			(月率) 商銀貸出 金利の1 %安 ↓ 同の率		(月率) ① 4~7
		(6) 4.5			(2) 7.50	6.0			⑩ 6	⑩ 3~7
					(4) 8.00 ↓ (6)10.00	7.0			(3) 5 (5) 4 (7) 3 (9) 2.5	↓ (5) 1~6 (9) 1~5
		(4) 5.25				(2) 8.10			(1) 2.0	(1) 1~4
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

イラン			豪州				ニュージーランド			
公定歩合	預金	貸出	公定歩合	預金		貸出	公定歩合	預金		貸出
再割	1年超	貸付 (最高)		1年もの	2年もの	当座 貸越 (最高)	再割	12~ 23カ 月もの	2年以上	当座 貸越 (最高)
5.0 ↓ ⑦ 4.0	2.0~ 5.0 (7) 4.0	9.0	未	4.25 ↓ (6) 4.50	4.50 ↓ (6) 4.75	7.75 ↓ (10) 7.50	7.0	4.6	4.25	6.0
⑧ 8.0	⑧ 10.0	⑧ 100	表	10万ドル 以下 ⑧ 4.70	5.00 以上	8.7.75			25千ドル 以上金利 自由化	
				③ 5万ドル 未満 5.00	5.50 以上	③ 8.25			⑩ 2年 もの 4.8	自由
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

銀行が規制している。 ③ セイロンの預金、貸出は実勢金利。

(2) 輸出支援のための税制

外貨を獲得するすべての業体の営業税を全額免除し、法人税、所得税はその控除率を30%から50%に引き上げた。また、業体の減価償却を一般償却額のほかに30%増の特別償却を認め^(注6)、さらに海外市場開拓のための準備金留保を許し、これを課税対象からはずした^(注7)。

物品税は輸出商品には適用されず、すでに納税済の商品を輸出した場合は、これを還付することにし、また輸出用原材料の輸入に対しては、1967年関税法を一部改正し全額免税とした^(注8)。

輸出金融と免税措置による輸出業体の受益額は1968年には1億4100ドルに達した。

輸出増加と輸出支援額の関係を第6表で示す。

第6表 輸出支援額(金融と租税減免)

区 分	1964	1965	1966	1967	1968	累計
総輸出額(100万ドル)	129	179	255	323	455	
内 金融支援額	8	9	12	24	31	84
内 国税減免額	—	10	19	28	40	97
内 関税減免額	5	10	20	30	70	135
訳 合計額(100万部)	13	29	51	82	141	316
獲得外貨1ドル当り支援額(ウォン)	25.9	44.0	54.1	69.4	85.6	
内 金融支援額	15.9	13.7	12.8	20.3	18.8	
内 国税減免	—	15.0	20.1	23.6	24.1	
内 関税減免	10.0	15.3	21.2	25.5	42.7	

(資料) 韓国経済開発協会『KDA研究』, 77号。

(3) 輸出保険制度

現行の輸出保険は1968年12月末に公布された輸出保険法、および同施行令に基づいて公営の大韓再保険公社を業務取扱機関に指定し、従来の輸出保険のほかに、輸出金融保険、輸出為替保険、延払輸出保険、委託輸出保険の5種類の保険を取り扱うように規定している。

保険の対象になる危険の範囲、種類を拡大し、輸出業者の損害填補の充実を図った。

(4) 輸出検査の義務化

輸出商品の品質向上による海外市場拡大とクレームの未然防止を図って、輸出検査制度を法文化した。過去の経験では品質に関するクレームが1番多く、このため対外信用をおとし、せっかく開拓した市場を失う実例があった。そこで業者の自主的検査とは別に、政府、公共団体直属の検査機関を整備するとともに、検査機構を簡素化し、輸出業者に品質検査を義務づけることによって不誠実な輸出の根絶を図るものである。

(5) その 他

以上列挙したほかに輸出業者間の過当競争による出血輸出を防ぎ、正当な利潤確保のため独占輸出権を特定の商品、地域について特定業者に与えている^(注9)。また輸出実績に応じて輸出業者を三段階(青・白・黄)に区分し、差別的な優遇措置を講じている。

次に輸入抑制策としては、経済発展に緊要な施設、機械、原料の輸入確保を期するために、輸入商品を自動承認品目、許可割当品目、禁止品目に3大別し統制した。

輸出産業、輸入代替産業、基幹産業に所要の品目が自動承認品目として最優先的に取り扱われ、不急不用な商品、奢侈品が許可品目、または禁止品目となった。

そのうえ、総合的な年度別貿易計画に輸入商品類別の輸入数量、金額の限度を定めてあって、外貨使用が許可制になっているので恣意的な輸入は実際できない仕組みである。

輸入が許可された場合でも、投機的な大量輸入をおさえる意味で輸入認証時に輸入担保金の積立を条件づけているので、業者の資金事情からして必要以上の思惑輸入は不可能である。

輸入許可基準では輸出実績が第1に参酌されるので、実質的な輸出入リンク制とみられる。韓国

はGATT 加入と世界的な貿易自由化傾向にそい、形式的には輸入緩和措置^(注1)をとったが、輸入抑制方針はなんら変わるところがない。

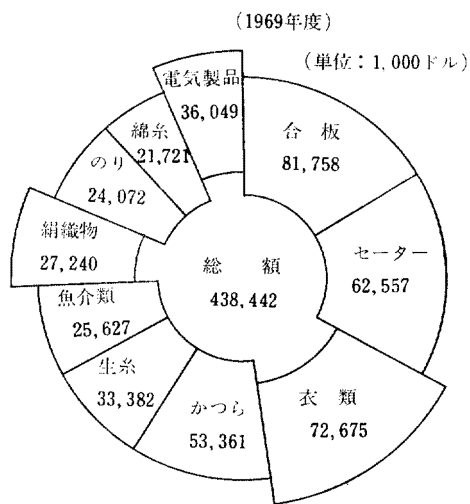
包括的にいって貿易政策は、手厚い輸出奨励策と厳格な輸入規制を柱にした関税政策の補強により、保護貿易の性格をはっきりさせている。この結果生じた輸出構造の変化を第7表、第8表、第3図でつかむことができる。

産業別輸出実績では、1963年を転機にその商品構成に急激な変化があらわれている。すなわち、一次産品の比率は漸次減少している反面、工業製品は画期的に増加している。韓国の輸出が同年以降40%以上の増加率を持続できた原因もここにあった。その工業製品を細目別に分類すると第8表のごとく、軽工業品が年々全工業製品輸出の90%以上の絶対的比重を占めている。さらに第3図によれば、輸出主要商品10品目で輸出総額の60%以上を占め、そのうちの7品目が軽工業製品であるという事実は、輸出商品構成が単純で労働集約的商品であることを特色としている。

これに対して輸入は抑制を強化しているにもかかわらず、総体的に急増している(第9表参照)。経済発展速度を考慮にいれば当然のこととも見なされるが、米の輸入が1968年から1億5000万ドル以上に達していることは注目に値する。天候不順による不作、凶作の影響ともとれるが根本的には農業投資の不足、農業部門の開発のおくれ、農産物生産性の停滞を端的にあらわしている。これは、工業化を性急に進めるあまり、なおざりにされた農業の不振が経済発展のブレーキになっている一面である。

他方、工業化政策の推進によって機械類、原材料の輸入が激増し、これが輸入激増のおもな原因

第3図 主要輸出商品



をなしている。

貿易の市場別構成を第10表でみると、1969年度ではアメリカ向け輸出が48.6%で断然多く、日本向けが20.9%でこれにつぎ、両国で全体の69.5%を占めている。輸入では日本から41.3%、アメリカ29.1%とこれまた2国で70.4%に達している。ここに韓国経済の米日一辺倒の傾向が貿易面で極端な偏倚となってあらわれている。1国の貿易が輸出、輸入面で特定相手国の占める比重が過度に増大することは決して好ましい現象ではない。こうなると、相手国の国内経済事情の影響を直接に強くうけることになり、自国の貿易政策の自主的運用を困難ならしめる。政府は早くから市場の多角化を強調し、積極的な経済外交をすすめた結果、貿易相手国は数では98カ国に達する^(注11)。しかし取引実績では微々たるもので、日米偏向は実質的には一向に是正されていない。

要するに、貿易政策の効果が商品別、地域別構成にあらわれているけれども、目標の国際収支改善にはそれほどの寄与はなく、依然として貿易構造の不安定と脆弱性が残っている。

第7表 産業構造別輸出実績

(単位: 1000ドル)

	計			農産物			水産物			鉱産物			工業製品		
	金額	構成比	比前年増減(%)	金額	構成比	増減(%)	金額	構成比	増減(%)	金額	構成比	増減(%)	金額	構成比	増減(%)
1959	23,436	100.0	21.8	3,480	17.0	127.2	3,649	17.9	-14.1	9,821	48.1	15.2	3,486	17.0	40.9
1960	32,385	100.0	58.5	7,078	21.9	103.4	5,755	17.8	57.7	13,681	42.2	39.3	5,871	18.1	68.4
1961	42,901	100.0	32.5	8,151	19.0	15.2	7,293	17.0	26.7	18,018	42.0	31.7	9,439	22.0	60.8
1962	56,702	100.0	32.2	13,041	23.0	60.0	12,474	22.0	71.0	15,877	28.0	-11.9	15,310	27.0	62.2
1963	84,368	100.0	48.8	11,222	13.3	-13.9	13,090	15.5	4.9	16,446	19.5	3.6	43,610	51.7	184.8
1964	120,851	100.0	43.2	12,562	10.4	-11.9	24,050	19.9	83.7	21,917	18.1	33.3	62,322	51.6	42.9
1965	180,450	100.0	49.3	15,695	8.7	24.9	24,738	13.7	2.9	27,645	15.3	26.1	112,372	62.3	80.3
1966	255,751	100.0	41.7	24,336	9.5	55.1	37,536	14.7	51.7	34,195	13.4	23.7	159,684	62.4	42.1
1967	358,592	100.0	40.2	16,971	4.7	-30.3	52,834	14.7	40.8	37,612	10.5	18.7	251,175	70.1	55.4
1968	500,408	100.0	39.5	21,607	4.3	27.3	50,856	10.2	-3.7	41,005	8.2	9.0	386,940	77.3	54.1
1969	702,811	100.0	40.4	29,747	4.2	37.7	66,052	9.4	29.9	51,956	7.4	26.7	555,055	79.0	43.1
1970 (1~6)	430,624	100.0	—	15,105	3.5	—	27,681	6.4	—	23,960	5.6	—	363,878	84.5	—
指 数 (1959=100)	3,439.1	—	—	854.8	—	—	1,810.1	—	—	529.0	—	—	15,922.4	—	—
数 (1966=100)	274.8	—	—	122.2	—	—	176.0	—	—	151.9	—	—	347.6	—	—

(出所) 大韓民国 経済企画院『主要経済指標』, 1959~1970年。

第8表 工業製品類別輸出実績

(単位: 1000ドル)

区分	1965	1966	1967	1968	1969	増減率(%) (1969)	
工業製品輸出総額	180,450 (100.0)	159,684 (100.0)	251,175 (100.0)	386,940 (100.0)	555,055 (100.0)	43.4	
重化学工業製品	16,540 (9.2)	11,928 (7.5)	6,890 (2.7)	9,097 (2.4)	27,714 (5.0)	204.6	
内訳	機械類	1,822 (1.0)	2,711 (1.7)	1,637 (0.7)	2,026 (0.5)	1,918 (0.4)	-5.6
	船舶	—	—	23 (0.0)	1,228 (0.3)	4,684 (0.8)	281.4
	鉄鋼	14,210 (7.9)	8,990 (5.6)	2,351 (0.9)	1,945 (0.5)	6,979 (1.3)	258.8
	セメント	508 (0.3)	227 (0.1)	1,350 (0.5)	2,549 (0.7)	6,881 (1.2)	169.9
肥料	—	—	1,529 (0.6)	1,349 (0.4)	7,252 (1.3)	437.6	
軽工業製品	163,910 (90.8)	147,756 (92.5)	244,285 (97.6)	377,843 (97.6)	527,341 (95.0)	39.6	

(出所) 大韓民国 商工部『貿易統計年鑑』, 1968, 1969, 1970年。

(注) カッコ内は構成比。

3. 外資政策

第1次経済計画の実施時点では少額の米国公共借款を除いては、外資導入はかなったが、計画の進行に伴い外資需要が切実になり、政府の誘致運動の結果、外資導入は活発化した。ただこの場合

長年の好ましからざる国民感情を配慮して、1964年までは政府は対日経済接近を意識的に回避したため、日本からの外資導入はみられなかった。

まず、外資導入状況を第11表、第12表によって検討してみるといくつかの特色がうかんでくる。

第9表 商品類別輸入額

(単位: 1000ドル)

	総数	指数 1965 =100	食料品	飲料煙等	非食用 原料	鉱物性 燃料 潤滑油	動植物 性油脂	化学製品	原料別 製品	機械類 運搬用具	雜製品	未分類
1959	303,807	65.6	27,344	14	62,268	38,190	2,493	68,749	38,051	41,810	6,254	18,635
1960	343,527	74.1	31,564	24	68,504	22,956	2,528	76,125	47,040	40,086	5,962	48,738
1961	316,142	68.2	40,128	35	63,294	27,362	3,949	61,654	39,540	42,392	5,689	32,102
1962	421,781	91.0	48,647	86	89,690	30,606	3,856	94,314	73,093	69,783	10,241	1,465
1963	560,273	120.9	120,607	326	107,074	34,377	4,781	79,980	88,328	115,569	8,033	1,198
1964	404,351	87.3	68,237	124	97,064	28,471	3,886	84,334	46,114	69,519	5,336	1,266
1965	463,442	100.0	63,505	186	110,021	31,269	3,764	103,425	70,839	73,489	6,768	176
1966	716,441	154.6	72,365	266	153,924	42,447	5,491	134,547	125,194	171,720	10,457	30
1967	996,246	215.0	94,115	783	208,473	61,607	6,945	113,043	183,720	310,195	17,221	144
1968	1,462,873	315.7	167,538	1,391	267,123	75,536	8,293	128,459	242,161	533,044	38,884	444
1969	1,823,612	393.5	301,675	1,709	332,383	110,882	12,313	136,661	278,664	593,172	55,248	905
1970	873,292	—	101,678	923	184,690	63,556	6,472	82,029	139,762	273,499	20,168	515
(1—6)	600.3	—	1,103.3	2,207.1	533.8	290.3	493.9	138.4	732.3	1,418.7	883.4	4.9
(1959 =100)	254.5	—	416.9	642.5	215.9	261.2	224.2	101.6	222.6	345.4	528.3	3,016.7

(出所) 大韓民国 経済企画院『主要経済指標』。

(1) 公共借款, 商業借款, 直接投資ともにアメリカが断然首位で総額10億ドルを超え, すでに導入された外資総額の3分の1以上に達している。日本の勢力が韓国から後退した後, つづいてアメリカが軍事, 政治, 経済面で絶対的な支配力をもって, 後見人的役割をつとめた事情からして当然の結果とみられる。

(2) 1966年以降, 外資導入が特に活発になってきた。計画当初は, 必要外貨確保のため, 最大の優遇と安全措置をもってしても容易に確保できなかった外資が, 経済計画が順調にすすみ韓国経済の将来に明るい見通しがつくと世界の関心をあつめ, 外資が積極的に韓国市場に進出した。

(3) 1968年からは, IMF・IBRD・ADB等の国際金融機関からの融資に成功した。これは韓国経済の将来性と安全性が認められたことと, 先進国の国際経済協力体制が前進したことの反映というべきだろう。

(4) 日本よりの借款は商業借款が公共借款の3

倍以上に達しており, おもな投資対象が初期には繊維産業をはじめ軽工業, もしくは輸入代替産業であった(注12)。その後, セメント, 肥料等の重化学工業にも, 日本資本は積極的に進出し(注13), 韓国経済がしだいに日本の経済圏に組み入れられる傾向が顕著にみえてきた。

アメリカが公共借款を主にして, 社会間接資本に対する投資を行なっているのとは, 対照的である。

以上が外資導入実績面からみた特徴であるが, 政策の方向としては, 開発初期には政府保証までして外資誘致を図ったけれども, 韓国経済に対する外国の危惧感はぬぐえず, したがって外資導入は短期・高利の不利な条件で行なわれざるを得なかった。韓国としては, 外資導入が必須条件であったので, 極端にいえば条件・効率などを取捨選択する余裕はなく, ただいかにして, 所要外資を量的に確保するかが問題であった。

その後の韓国経済の発展, これに対する諸外国

第10表 主要国

	合 計	ア ジ ア 州						ヨ	
		小 計	日 本	自由中国	香 港	フィリピン	そ の 他	小 計	イギリス
1959	{ 輸出 19.8 輸入 303.8	14.8	12.7	0.1	1.0	—	1.0	2.3	0.9
1960	{ 輸出 32.8 輸入 343.5	23.9	20.2	0.4	2.7	—	0.6	4.3	1.9
1961	{ 輸出 40.9 輸入 316.1	28.4	19.4	0.5	7.4	0.1	0.1	3.2	1.4
1962	{ 輸出 54.8 輸入 421.8	35.7	23.5	1.4	4.7	0.3	5.8	6.3	1.6
1963	{ 輸出 86.8 輸入 560.3	53.7	24.8	0.7	9.1	2.6	16.5	7.9	1.6
1964	{ 輸出 119.1 輸入 404.4	66.0	38.2	1.9	11.6	1.2	13.1	15.7	6.5
1965	{ 輸出 175.1 輸入 443.6	85.8	44.0	1.9	10.8	1.4	27.7	21.4	3.6
1966	{ 輸出 250.3 輸入 716.4	104.8	66.3	2.1	9.5	0.8	26.1	34.2	5.1
1967	{ 輸出 320.2 輸入 996.2	129.1	84.7	3.1	15.2	0.6	25.5	33.2	7.9
1968	{ 輸出 455.4 輸入 1,462.9	151.9	99.7	5.8	15.7	0.9	29.8	36.3	7.0
1969	{ 輸出 622.5 輸入 1,823.6	214.3	133.3	13.3	24.4	0.7	42.6	55.3	10.5
1970	{ 輸出 373.0 (1-6) 輸入 873.3	129.6	94.0	4.1	12.8	0.5	18.2	35.9	6.9
		491.5	347.2	13.8	9.7	17.3	103.5	103.2	20.3

(出所) 大韓民国 経済企画院『主要経済指標』。

第11表 外 資 導

	合 計	公 共 借 款					
		小 計	アメリカ	日 本	西ドイツ	国際金融機関	そ の 他
1959~62	77.5	73.5	49.9	—	9.6	—	14.0
1963	69.8	9.1	9.1	—	—	—	—
1964	99.5	35.4	29.8	—	4.4	—	1.2
1965	176.6	76.7	71.5	—	5.2	—	—
1966	260.7	153.5	95.0	44.9	13.6	—	—
1967	250.1	73.8	32.0	29.9	—	—	11.9
1968	577.8	61.9	28.0	18.6	—	11.8	3.5
1969	904.6	233.2	114.9	11.3	—	89.5	17.5
1970(1-7)	310.3	116.9	60.5	—	—	40.0	16.4
合 計	2,727.0	834.0	490.7	104.7	32.8	141.3	64.5

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書』, 1970年。

別 輸 出 入

(単位: 100万ドル)

一 ロ ッ パ				米 州				アフリカ	大平洋	国 名 未詳
フランス	イタリア	西ドイツ	その他	小 計	アメリカ	カナダ	その他			
0	0	0.5	0.9	2.1	2.1	—	—	—	—	0.6
1.0	11.2	35.8	13.4	157.1	147.6	6.1	3.4	0.6	7.8	12.1
0	0	0.6	1.8	3.6	3.6	—	—	—	0	1.0
2.5	11.5	41.0	16.1	143.3	133.8	5.4	4.1	0.3	7.5	14.4
0	0.6	1.0	0.2	6.9	6.8	0	0.1	—	0.1	2.3
1.6	8.2	24.9	9.4	151.5	143.4	2.3	5.8	0.5	6.7	16.2
1.0	2.0	0.2	1.5	12.5	12.0	0.1	0.4	0	0.2	0.1
1.2	4.9	19.2	9.8	228.9	220.3	2.0	6.6	1.9	7.9	0.2
0.5	1.8	1.3	2.7	24.6	24.3	0.3	0	0.1	0.3	0.2
0.9	3.3	22.7	9.7	289.0	284.1	3.5	1.4	0.7	12.2	8.2
0.8	0.8	1.1	6.5	36.3	35.6	0.4	0.3	0.3	0.7	0.1
0.1	4.5	23.9	7.5	206.2	202.1	2.5	1.6	1.3	9.2	2.3
0.5	1.2	3.2	12.9	64.6	61.7	2.5	0.4	2.1	1.2	—
11.7	6.2	16.1	5.4	186.1	182.3	1.6	2.2	4.0	4.5	0
1.0	1.2	7.0	19.9	102.4	95.8	5.8	0.8	7.0	1.9	0
10.9	16.1	20.3	6.3	260.1	253.7	2.7	3.7	7.1	7.9	0.7
2.1	1.1	5.2	16.9	145.1	137.4	7.9	0.8	8.8	3.0	0
16.7	6.4	31.0	24.9	317.8	305.2	8.4	4.2	8.7	11.0	0.8
2.6	1.6	9.6	15.5	251.0	235.4	14.2	1.4	12.3	3.8	0.1
13.7	21.6	73.6	28.7	468.6	449.0	12.2	7.4	1.4	14.4	1.8
1.8	3.6	16.4	23.0	332.6	312.2	15.1	5.3	12.9	7.4	—
36.4	17.8	79.0	51.0	560.1	530.2	22.3	7.6	2.3	17.5	0.3
0.6	3.2	12.8	12.4	192.4	182.5	8.4	1.5	8.0	7.1	—
12.4	11.7	37.1	21.7	268.6	253.9	12.3	2.4	0.7	9.2	0.1

入 (確定基準)

(単位: 100万ドル)

商 業 借 款							直 接 ・ 合 作 投 資			
小 計	アメリカ	日 本	西ドイツ	フランス	イギリス	そ の 他	小 計	アメリカ	日 本	そ の 他
1.9	—	—	1.4	—	0.5	—	2.1	2.1	—	—
55.3	33.8	—	16.6	2.5	—	2.4	5.4	5.4	—	—
63.3	6.3	0.4	16.4	20.5	—	19.7	0.8	0.4	—	0.4
78.1	3.3	70.8	—	—	—	4.0	21.8	21.0	0.7	0.1
105.1	3.4	67.1	22.7	11.2	0.7	—	2.0	1.9	—	0.1
155.4	21.0	36.2	39.5	12.5	1.8	44.4	20.9	18.5	1.7	0.7
483.9	153.5	110.0	48.6	29.3	53.5	89.0	32.0	17.0	8.5	6.5
622.8	217.3	71.9	48.1	129.0	56.2	100.3	48.7	15.1	26.7	6.9
145.2	54.9	34.6	1.0	0.4	42.9	11.4	48.3	36.4	9.5	2.4
1,711.0	493.5	391.0	194.3	205.4	155.6	271.2	182.0	117.8	47.1	17.1

第12表 産業別外資導入現況(確定基準)

(単位: 1000ドル)

	1959—66		1967		1968		1969		1970(1—9)		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農水産業	3	257	2	1,425	3	362	2	47,479	4	11,904	14	61,427	
	11	49,126	5	8,604	11	15,621	8	4,510	3	6,533	36	84,444	
	2	13,605	1	1,500	1	125	1	10,000	—	—	5	25,230	
軽工業	4	707	2	599	4	7,356	5	8,653	4	7,810	19	25,125	
	4	5,985	1	1,542	5	8,276	3	3,785	—	—	13	19,588	
	1	375	2	2,359	3	2,950	4	23,978	—	—	10	29,662	
	11	15,436	3	12,039	16	32,398	12	13,746	2	548	46	74,217	
	14	45,535	8	35,070	8	25,860	9	59,513	2	2,056	41	168,034	
	5	23,146	4	1,498	8	11,423	4	10,240	31	15,227	52	61,534	
重化学工業	2	24,819	2	2,858	1	49,500	1	5,000	4	43,763	10	125,940	
	9	22,403	4	2,379	8	10,589	16	48,210	12	66,918	49	150,499	
	11	69,065	2	4,911	6	30,780	8	54,522	6	12,832	33	172,110	
	8	16,867	5	16,414	9	22,128	12	46,550	3	10,425	37	112,384	
	8	8,404	4	9,196	6	3,771	18	19,937	26	11,908	62	53,216	
	1	750	4	14,826	2	500	1	10,538	3	6,590	11	33,204	
	7	7,279	10	10,547	8	922	5	5,861	11	2,818	41	27,427	
	8	119,829	1	500	—	—	1	5,000	—	—	10	125,329	
中電運通上建住その他社会間接資本	6	49,562	1	15,000	4	25,713	2	30,000	1	1,000	14	121,275	
	8	82,732	7	59,417	14	133,549	13	239,638	5	30,046	47	545,382	
	10	77,233	11	47,949	14	113,329	26	115,682	6	61,893	67	416,136	
	4	26,083	2	5,918	2	6,820	1	2,900	1	1,436	10	43,157	
	4	13,143	3	5,120	—	—	1	900	—	—	8	19,163	
	2	9,800	1	1,099	14	63,543	13	19,092	3	11,549	33	105,083	
	2	1,486	1	3,300	2	7,255	3	3,900	2	4,300	10	20,241	
	1	2,000	—	—	2	5,007	11	117,045	2	48,004	16	172,056	
	合計	146	685,727	86	264,070	151	577,777	182	906,676	131	357,660	696	2,791,913

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書』, 1970年, 韓国外換銀行『調査月報』, 1970年12月。

の評価の高まり, さらに韓日国交正常化に伴う日本資本の大量進出で, 外国からの投資ブームがおこった。そして1968年以来内資不足が深刻で, その調達のための現金借款まで認可したので, 部分的に過剰投資がおこり, 為替インフレを誘発した。これが69年末金融引締措置をとる契機ともなった。

導入外資の取扱いも従来の野放的な歓迎からしだいに次のような規制措置が講ぜられた。

- (1) 商業借款に対する限度額の設定
- (2) 現金借款の禁止
- (3) 支払保証制度の変更——政府保証, 韓国銀行の支払保証から産業銀行, 市中銀行の保証

への切りかえ

(4) 不健全な外資導入企業の整備

これらの措置は量的確保から質的厳選方式に発展したことを意味する。金利, 償還期間, 据置期間等の借入条件を吟味し(第13表参照)あわせて事業の緊急度および将来性を考慮して慎重に決定することになった。69年からは投資環境を一段と整備し, 外資との合弁, または直接投資を勧奨する方向に進んでいる(第14表参照)。

直接投資, 特に日本の直接投資はかつての経済侵略の再現として警戒する態度が国民感情として根強く残っているけれども, 政府は50%までの出資比率の合弁から, さらに100%の直接投資認可へ

第13表 商業借款条件の年度別推移

	1966		1967		1968		1969		1970(1-9)	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1. 償還期間 3~5年 6~8年 9年以上 合計	12	39.4	18	41.9	24	28.6	50	44.6	6	17.6
	12	63.4	17	39.5	37	44.0	40	35.7	5	14.7
	8	24.2	8	18.6	23	27.4	22	19.7	23	67.7
	32	100.0	43	100.0	84	100.0	112	100.0	34	100.0
2. 据置期間 1~2年 3~5年 6年以上 合計	11	33.3	9	20.9	3	3.6	4	3.5	34	0.9
	18	57.6	31	72.1	74	88.1	86	76.8	15	44.1
	2	6.1	3	7.0	7	8.3	22	19.7	16	47.1
	32	100.0	43	100.0	84	100.0	112	100.0	34	100.0
3. 着手金 5~10% 15~20% 合計	23	72.7	27	62.8	37	44.0	68	60.9	20	58.2
	1	3.0	10	23.3	26	31.0	30	26.8	8	23.5
	8	24.3	6	13.9	21	25.0	14	10.5	6	17.6
	32	100.0	43	100.0	84	100.0	112	100.0	34	100.0
4. 年利 4.5%~5% 5.5%~6% 6.5%~7% 8%以上 合計	1	3.0	2	4.7	3	3.6	5	4.4	2	5.9
	26	81.8	29	67.4	58	69.1	45	40.2	9	26.5
	5	15.2	11	25.6	17	20.2	28	25.0	4	11.8
	32	100.0	43	100.0	84	100.0	112	100.0	34	100.0

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書』, 1970年, 韓国外換銀行『調査月報』, 1970年12月。

第14表 直接投資の国別・業種別導入状況

国 別	1969年 年末累計		1968 (A)		1969 (B)		増減 (A-B)	
	認可額	実績	認可額	実績	認可額	実績	認可額	実績
米日 その他 合計	76.7	51.0	12.0	10.9	13.8	7.6	1.8	-3.3
	48.7	7.4	11.7	2.1	27.1	4.5	15.4	2.4
	13.2	5.8	5.6	4.4	6.0	0.6	0.4	-3.8
	138.6	64.2	29.3	17.4	46.9	12.8	17.6	-4.6
業 種 別	119.8	59.4	18.6	14.2	44.6	11.9	26.0	-2.3
	(0.7)	(0.2)	(0.1)	—	(0.4)	(0.1)	(0.3)	(0.1)
	(1.2)	(0.2)	(1.2)	(0.2)	—	—	(-1.2)	(-0.2)
	(17.1)	(5.5)	(4.4)	(1.3)	(8.3)	(2.2)	(3.9)	(0.9)
	(21.2)	(21.2)	—	—	—	—	—	—
	(12.7)	(7.7)	—	(2.3)	(5.0)	—	(5.0)	(-2.3)
	(17.1)	(3.9)	(2.2)	(1.2)	(13.5)	(2.2)	(11.3)	(1.0)
	(3.6)	(3.6)	(3.4)	(3.4)	—	—	(-3.4)	(-3.4)
	(13.1)	(1.3)	(3.5)	(0.5)	(3.5)	(0.8)	—	(0.3)
	(23.4)	(10.6)	(1.0)	(3.3)	(12.4)	(4.8)	(11.4)	(1.5)
	(9.8)	(4.9)	(2.9)	(2.1)	(1.6)	(1.4)	(-1.3)	(-0.7)
	9.8	3.8	2.8	2.4	2.0	0.8	-0.8	-1.6
	8.9	0.9	7.8	0.8	0.3	0.1	-7.6	-0.7
138.6	64.2	29.3	17.8	46.9	12.8	17.6	-4.6	

(出所) 韓国銀行『第20次年次報告書』(Seoul, 1969年)。

とふみきった。しかし、これは純然たる経済的必要からであり、警戒心の解消を意味するものではない。けっきょく、感情的反発にもかかわらず資本は資本自身の論理を追及しているといえることができる。

4. 産業構造変容の推移

1国の経済成長と産業構造は常に緊密な相関関係がある。韓国経済が1962年以来、年平均9.9%^(註14)の高度成長を続けたことは産業構造変化となつてあらわれている(第15表、第16表参照)。

すなわち概して1次産業の比重が相対的に急激に減り、2次部門特に工業のめざましい伸長が認められる。経済発展を類型上分類すれば、韓国は工業主導型に属する。しかし、工業の発展が外国資本と技術導入の効率的な利用によるものであることを考えると、韓国経済の発展、または産業構造の変容に外的要因——外国資本、技術——が

決定的な役割を果たしたことも認めざるをえない。

発展途上国は例外なく工業化を目標にかけ、計画を実施しており、必要資本と技術は先進諸国に依存している現状である。ゆえに、適時に所要外資と技術を導入できることが先決問題である。

この点で、韓国はともあれ資本の確保、技術の導入、習得が計画どおりにすすんだことが高度成長につながった。

工業の構造を重化学工業、軽工業に大別して、その内容を分類してみると第17表のごとく軽工業の比率が依然として65% (1869年)と高く、軽工業のなかでも繊維産業が約30%にも達している。この実態は製造業の生産指数(第17, 18, 19表参照)にもみられ、重要品目別の生産実績(第19表)でも、ナイロン糸が1963年に比べ140倍の生産増加となっている。

第15表 産業構造の推移と成長寄与率(1965年不変価格) (単位: %)

	産 業 構 造			産 業 別 成 長 寄 与 率		
	農林水産業	鉱 工 業	社会間接資本・サービス	農林水産業	鉱 工 業	社会間接資本・サービス
1957	45.2	12.5	42.3	43.4	18.2	38.4
1958	41.2	14.1	44.7	54.2	18.3	27.5
1959	34.7	15.8	49.5	-10.8	28.7	82.1
1960	36.9	15.7	47.4	2.3	56.5	41.2
1961	40.1	15.2	44.7	100.1	11.5	-11.6
1962	36.6	16.5	46.9	-75.7	67.3	108.4
1963	42.1	16.6	41.3	31.3	30.1	38.6
1964	46.0	17.4	36.6	76.4	11.6	12.0
1965	38.7	19.5	41.8	-4.8	49.3	55.5
1966	36.1	19.6	44.3	31.7	22.2	46.1
1967	31.8	20.0	48.2	-23.4	50.1	73.3
1968	28.8	21.1	50.1	3.0	43.5	53.5
1966	28.8	21.5	49.7	22.1	32.9	45.0

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』, 1970年。

第16表 産業別国民総生産の推移 (1965年不変市場価格)

(単位: %)

	国民 総生産	農林		鉱工業			社会間接資本およびその他サービス								
		水産		鉱業	製造		建設	電気 水道 衛生	運輸 通信 保管	卸・ 小売	金融 保険 不動産	住宅 所有	公共 行政 国防	サー ビス	海外 部門
1957	8.8	8.6	12.5	32.5	11.1	7.9	29.0	14.2	2.6	16.2	16.4	2.2	-5.0	6.6	2.8
1958	5.5	6.8	7.7	5.0	7.9	3.6	0.9	22.6	11.1	3.9	20.9	1.9	-6.2	7.9	0.0
1959	4.4	-1.1	9.3	17.1	8.7	8.2	17.3	15.1	15.2	13.7	7.8	0.2	-1.6	8.8	2.1
1960	2.3	0.1	9.2	29.0	7.5	2.2	-2.0	3.7	11.8	6.4	9.4	2.2	-1.2	-5.5	-4.8
1961	4.2	10.1	3.2	7.3	2.8	-1.1	11.4	3.0	0.6	-1.9	-5.0	2.5	-1.0	-2.4	-21.5
平均 (1957~61)	5.0	4.9	8.4	18.2	7.6	4.2	11.3	11.7	8.3	7.7	9.9	1.8	-3.0	3.1	-4.3
1962	3.5	-6.0	15.7	23.1	14.9	9.1	14.0	19.8	11.8	11.0	16.5	2.3	3.5	7.6	11.9
1963	9.1	7.2	16.5	9.2	17.3	8.1	13.5	14.0	16.9	9.5	2.4	2.4	3.5	7.0	4.8
1964	8.3	16.2	5.4	12.6	4.6	2.3	5.5	19.3	15.7	-2.8	5.9	3.0	1.7	4.0	-3.8
1965	7.4	-0.9	21.1	10.3	22.3	10.1	26.6	21.1	18.4	8.5	6.1	2.5	2.7	10.0	17.2
1966	13.4	11.0	15.2	6.4	16.1	14.8	26.0	19.3	17.2	16.9	8.2	3.4	6.9	8.0	71.0
1967	8.9	-5.5	22.5	7.7	23.9	15.4	10.4	28.8	20.9	17.6	5.8	4.0	7.2	10.3	64.6
1968	13.3	1.2	25.9	-1.4	28.1	15.9	40.0	22.5	24.7	16.3	21.4	4.7	5.4	8.7	3.3
1969	15.9	11.9	21.0	1.5	22.3	15.6	38.2	30.0	18.6	16.4	9.0	5.0	4.2	8.3	3.6
平均 (1962~66)	8.3	5.5	14.8	12.3	15.0	8.9	17.1	18.7	16.0	8.6	7.8	2.7	3.7	7.3	20.2
年平均 増減率 (1960~69)	8.6	4.5	15.6	10.6	16.0	9.2	18.4	18.2	15.7	9.8	8.0	3.2	3.3	5.6	14.6

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』, 1970年。

すなわち、このことは外資導入が輸入代替産業、特に繊維産業の開発に集中的に向けられたことを意味している。

発展途上国の工業化政策の第1段階として軽工業、特に繊維産業、食品加工業を選ぶことは珍しいことではない。韓国の場合、外国資本・技術への依存度が高いだけに、輸入代替産業に主力を注ぐことが問題であった。軽工業にしても、外資を輸出と直結する部門に最優先的に振りむけるべきであった。

重化学工業が投資額に比例して、いまだ生産実績がのびていないのは重化学工業が巨額の投資を必要とし、そのうえ資本の懐妊期間が長いことが原因であると解される。

これで工業主導型の発展といっても、軽工業＝消費財工業中心であることがはっきりしてきた。

農水産部門は構造面では、2次計画の目標(1次産業の計画構造比34.0%)を下回り、縮小してい

る。これは2次、3次産業部門の拡充の結果というよりも、農業自体の不振による萎縮であった。事実、経済計画第1の目標である“食糧の自給”とは逆に年々ばくばく量の食糧輸入がつづき、国際収支悪化の主因をなしている。また全人口の5割以上を占める農民の所得は、1965年から69年までの5年間、わずかに4.2%の増加にとどまり(注15)、二重構造を一層深化させている。

要するに韓国経済の高度成長は、農村購買力という底辺のない逆ピラミッド型の不安定な成長であったといえよう。

次に社会間接資本は計画予定の構造比39.4%を6.5%も上回る成果をあげている。

このうち発電、運輸、建築部門の伸びが特に目立っている。これは政府がいち早く、社会間接資本の不足を痛感し、公共借款の大部分をこの分野に積極的に投入したことによるものである。この部門の投資は労働力吸収、失業率低下にも効果的

第17表 工業構造の推移(1965年不变価格付加価値基準) (単位: %)

	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
重工業	27.1	29.9	30.2	29.5	30.9	32.2	34.7	34.9
化学製品	5.0	6.4	6.2	4.8	4.8	5.5	6.9	6.4
石油製品	2.5	2.8	2.8	2.4	2.5	2.2	2.1	1.8
石炭	1.5	1.7	2.9	3.5	3.7	3.6	4.2	4.6
金属	3.5	3.6	4.6	4.4	4.3	4.4	4.5	4.5
非金属	3.4	4.1	3.8	3.9	3.8	3.9	3.9	4.0
機械	4.3	3.2	2.8	2.7	2.3	2.1	2.3	1.8
器具	1.7	2.0	2.5	2.2	3.1	3.0	3.3	3.9
輸送	3.6	4.5	3.3	4.1	4.9	5.5	6.1	6.8
軽工業	72.9	70.1	69.8	69.5	69.1	67.8	65.2	65.1
食飲	13.3	13.6	12.9	12.7	11.7	11.2	10.9	11.5
煙草	8.0	6.9	6.6	6.8	7.2	7.3	6.1	6.1
繊維	6.0	5.7	6.5	7.0	7.3	7.4	7.0	6.8
織物	26.1	25.0	25.7	28.5	27.1	26.4	25.9	26.9
服装	6.0	5.7	4.4	3.8	3.2	3.2	3.0	2.6
木材	2.6	2.7	2.5	2.4	2.7	2.7	3.2	2.8
家具	1.2	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7
印刷	4.7	4.4	5.1	4.8	5.0	4.8	4.4	3.7
皮革	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4
ゴム	2.1	2.1	2.3	2.2	2.0	1.5	1.4	1.3
その他	1.9	2.2	2.2	1.9	1.9	2.1	2.1	2.3
全工業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』, 1970年。

第18表 製造業生産指数 (1965=100)

	1962(A)	1963	1964	1966	1967	1968	1969(B)	倍率 (A/B)
重工業	68.9	85.8	88.4	125.0	203.6	319.3	362.5	5.3
化学製品	79.3	96.4	97.1	112.5	122.3	202.6	209.8	2.7
石油製品	42.9	47.5	68.8	126.7	154.4	199.1	257.9	6.0
石炭	72.0	77.2	106.9	119.7	144.3	163.3	201.7	2.8
金属	85.0	95.8	111.0	140.0	146.0	229.6	282.2	3.3
非金属	167.4	123.5	112.9	102.6	190.5	209.0	177.4	1.1
機械	111.0	147.7	92.2	142.4	184.5	243.1	228.0	2.1
器具	83.7	109.4	121.7	177.2	179.3	204.4	324.1	3.9
輸送	33.5	62.3	64.8	135.5	181.2	237.2	332.9	9.9
軽工業	100.5	109.3	80.0	117.7	159.2	193.3	269.1	2.7
食飲	89.0	80.7	84.7	127.0	157.8	168.8	208.5	2.3
煙草	69.4	77.1	85.0	104.7	112.6	136.2	148.7	2.1
繊維	70.7	73.4	85.0	118.4	157.5	227.6	306.7	4.3
織物	100.5	126.6	165.5	177.1
服装	93.3	111.0	91.0	137.2	254.0	410.7	422.2	4.5
木材	115.7	145.6	124.8	141.8
家具	64.5	68.7	85.3	123.5	135.3	176.9	182.1	2.8
印刷	97.3	87.9	100.7	114.8	129.4	115.7	106.5	1.0
皮革	66.6	78.1	90.5	101.6	100.0	129.5	148.4	2.2
ゴム	90.7	118.6	96.6	142.9	194.8	262.6	345.9	3.8
その他
合計	70.1	79.3	84.7	124.4	161.8	217.9	265.3	3.8

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』, 1970年。

第19表 重要品目の生産実績

品目	単位	1962(A)	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969(B)	(B/A)
セメント	1000M/T	790	778	1,243	1,614	1,884	2,441	3,572	4,865	6.4
肥料	"	37	45	65	75	81	155	320	366	9.9
自動車	1000台	2.2	2.6	1.4	1.2	6.4	9.3	18.6	36.9	16.8
鉄板	1000M/T	132	180	194	230	331	461	730	1,014	7.7
鋼板	100万S/F	284	335	501	729	1,198	1,490	2,384	2,784	10.0
クラフト紙	1000M/T	8	12	16	20	20	27	44	52	6.5
綿糸	"	53	63	65	66	70	79	85	90	1.7
ナイロン糸	M/T	—	84	1,068	1,500	1,700	2,300	5,185	11,800	140.5
ガラス	1000C/S	263	537	512	517	571	558	701	908	3.5
新聞用紙	1000M/T	37.6	41.8	43.0	45.4	54.7	57.6	62.2	96.0	2.6
タバコ	1000本	179	237	251	368	443	486	627	850	4.7
P.V.C.	1000M/T	—	—	—	—	0.2	6.8	16.7	38	—
造船	G/T	4,636	8,869	11,625	13,788	17,683	19,944	31,148	42,803	9.2
石炭	1000M/T	7,444	8,844	9,615	10,248	11,613	12,436	10,242	10,300	1.4
電力施設容量	MW	435	465	597	769	769	917	1,274	1,636	3.8

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』, 1970年。

であった。しかし、社会間接資本相互間の不均衡が効率を悪くしている。たとえば、ソウル——釜山間の高速道路にしても、連繫交通機関——港湾、地方道路網——の整備なくしては、高速道路の機能を十分に発揮することはできない。世界銀行が高速道路建設を先行投資にすぎると融資を断わったのも一理あることである。建築部門については、ソウルをはじめとし大都市には、高層建築がならび、都市の周辺には、豪華住宅の建築が盛んで活気を呈しているけれども、切実な庶民住宅問題は一向に解決されていない。

しかし、電力は、第1次計画以来、継続的に拡充、補強され、工業発展に見合う必要電力を確保でき、時間送電、休電が解消したことは大きな前進であった。最近では、火力発電のほかに、水力発電に重点をおき、発電のほかに水害防止、灌漑、淡水魚養殖等に利用できる多目的ダムを建設し、河川流域の総合開発をすすめている。

全般的に、社会間接資本は格段の拡充、整備をみたことは認められるが、生産基盤施設と生活基盤施設とでは格差がはなはだしく、また生産基盤施設でも、相互間の連繫、補完状態が悪く、せつ

かくの施設が生産効果と直結するまでには至っていない。社会間接資本における整合性はその機能の効率性を決定する鍵であることを強調したい。

(注1) 臨時特別関税法

同 施行令1964年6月12日告示。

(注2) 外国為替管理規定の改正, 財務部告示361号, 1964年11月27日。

(注3) 中内恒夫編『アジア諸国の開発計画と貿易』(アジア経済研究所昭和42年), 7~8ページ。(所内資料)

(注4) 小島 清著『低開発国の貿易』(国元書房, 昭和39年)。

(注5) 対米為替レートは1ドル=318ウォン(1971年1月31日現在)。融資額は1970年1ドル240ウォンから1971年260ウォンに引き上げられた。

(注6) 法人税, 同施行令第44条。

(注7) 法人税法第12条2項。
所得税法第19条2項。

(注8) 関税法第32条1項, 2項。

(注9) 海苔の対日輸出, 生糸の対米輸出はこの例である。

(注10) Negative List System の採用。1967年7月25日。

(注11) 大韓民国, 経済企画院『経済白書』, 1970年, 287ページ。

(注12) アジア経済研究所 経済協力調査室編『アジアにおける先進諸国の進出企業』(アジア経済研究所, 1970年)5ページ, 42ページ。(海外投資参考資料特4号)

(注13) 西 和夫著『経済協力』(中公新書, 中央公

論社、1970年)、109ページ。

(注13) 日本国外務省 経済協力局『日韓経済協力』(1969年)によれば、セメントの約5割、肥料の約4割、P. V. C.の約7割、ナイロンの約4割、アクリル綿の全部、ポリプロピレン繊維の約6割、アセテートの全部、鉄板(薄板)の約6割、アルミ地金の全部が日本からの民間借款により導入された設備によって生産されている。」

(注14) 経済成長率

1962	63	64	65	66	67	68	69	70	年平均
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
3.5	9.1	8.3	7.4	13.4	8.9	13.3	15.9	9.7	9.9

(注16) 同期間中、都市勤労者の実質所得の伸び率は19.5%であった。

IV 貿易・外資政策の吟味

経済開発における外貨不足現象とその対策は発展途上国共通の最重要課題である。韓国は前述の経済与件からみて外貨に対する欲求は熾烈で、その確保いかんは死活問題であった。そのため政府は輸出による外貨獲得と外資導入のためには、多くの犠牲を払うこともあえて辞さない積極的態度でのぞんだ。

この基本姿勢が貿易・外資政策に具体的に反映した結果、1970年には待望の10億ドル輸出に成功し、30億ドルの外資導入(1970年末確定分累計)となった。年平均40%以上の輸出増加(注1)を続けることはけっして容易ではなく、輸出目標額達成のために総力を動員するとともに、必要外貨を適時誘致するために可能な各種の手段が講ぜられた。そしてこの困難な目標を達成すると同時に、第2次5カ年計画を2年繰り上げて達成するという難作業が強行された。

こうした強引な政策の遂行は深刻な副作用を対内、対外面で誘発した。1969年から過剰投資、景気の過熱、社会の二重構造の深化が指摘され、その是正が論議された。問題の根源は実にこの点に

あった。そのため政府は緊縮財政と金融引締め強化によって景気の沈静を図ったが第20表、第21表であきらかなように、製造業部門では著しい生産低下を生じ、金づまりとともに失業率が上昇して不況の気配が濃厚になってきた。

第20表 金融・財政・外資導入指標

	1969	1970
通貨量増加率(1月~10月)	% 34.2	23.3
国内信用増加率(1月~10月)	% 51.3	24.0
貸出増加率(1月~10月)	% 66.1	27.1
財政剰余(1月~10月)億ウォン	163.9	322.4
外資導入実績(1月~9月)百万ドル	598	359

(資料) 大韓民国 経済企画院『経済白書』,1970年。
韓国銀行『第20次年次報告』(Seoul, 1969年)。

第21表 産業生産指数上昇率 (単位: %)

	総指数	鉱業	製造業	全企業
1967	27.3	3.6	30.1	26.4
1968	30.1	-12.4	34.7	22.6
1969	20.9	-2.4	21.8	27.7
1969(1~10)	20.3	-5.2	21.3	28.4
1970(1~10)	12.5	23.3	16.9	20.7

(資料) 大韓民国 経済企画院『経済白書付録』,1970年。

その影響のため72年より始まる第3次計画案では経済成長率を年平均8.9%と控えめにしたほか、たび重なる試行錯誤によってもたらされた矛盾の調整に主眼をおく根本的修正を余儀なくされた。

貿易政策の強行による副作用の具体的問題は次のとおりである。

(1) 輸出奨励策に便乗し、採算を度外視した盲目輸出で目標額達成だけを狙うので、輸出産業の合理的な経営、健全な発達が望めない。手厚い保護と過度の報償があつて、はじめて輸出が可能になった。こんな非正常な輸出では持続性がない。低廉な価格だけを利点とする輸出拡大は早晚ゆきづまり、また先進国市場でもこの点だけではメリットにならない。相手国のダンピング規制もあることだし、変則的な輸出は許されない。

(2) 国際競争力の弱化現象が問題である。これは輸出優遇措置の当然の結果であると同時にその原因でもある。国内物価の上昇は輸出産業に過重な出血輸出を強制し、この補填を国内販売に求める。このような悪循環の連続では企業の体質強化は望めず、国際競争力は培養できない。かえって輸出産業は輸出増大に反比例して弱体化するという奇異な現象があらわれた。

(3) 輸出産業に対する過当保護が——これが途絶えると輸出は伸び悩むだろうが——非輸出産業とのなほだしい格差をもたらした。たとえば輸出金融にしても一般企業が年2割以上の高金利の銀行融資も十分にうけられないのに反し、輸出産業はL/C開設と同時に年6分の低利で融資をうけられる。しかも1ドル当たり融資限度額は年々引上げられ、現在では輸出金融が財政上の負担になっている。

(4) 輸出増大のための戦略商品の選定が妥当性に乏しい。

恒久的な輸出伸長を目ざすならば、(イ)海外のその商品に対する所得弾力性、(ロ)他の発展途上国との競合関係、(ハ)労働の付加価値、生産性の水準とその上昇速度、(ニ)輸出所得関係、(ホ)技術革新による影響等を考慮して選定されるべきであって、ただ一時的な生産過剰あるいは海外需要の増加のみを基準に安易に決めることは危険である。輸出商品の変動の起伏が大きいのはこのためである。

(5) 最後に輸出特惠に起因する過当競争の弊害があげられる。

輸出実績一定額^(注2)に達しなければ輸出特惠が少なく輸入権が得られないので零細業者は出血覚悟で輸出する。不当な値下げ競争が不正取引の原因となり、近年品質に関する海外市場からのクレームが激増している。不正取引防止のための公

正取引法も法の盲点を悪用するので実効がない。

かくして、輸出業者として登録されると輸出品用原材料の無関税輸入が許され、しかも一定の量的歩止りが認められている。そのためこれが国内横流しのもとにもなり反対に国産原料は敬遠された。

次に、外資政策による副作用は4点に要約できる。

(1) 官製財閥の誕生

韓国は国内資本蓄積の不足を補足的に外資にたよるのではなく、全面的に外国に依存する傾向がつよい。そして企業の自律性は稀薄で官製財閥の出現をみた。導入外資の金利と国内金利のなほだしい格差、場合によっては、自己資本まで銀行融資で調達し、そのうえ現金借款まで許容したので、一朝にして新興財閥が誕生した。こんな非正常な現象は健全な財産づくりを心がけている国民にとって有害であった。

このため企業の政治との結びつきがはなはだしく、健全な企業の発達は阻まれ、企業家は国家、社会に対する責任と自覚に欠け、利潤の社会的還元などはかえりみない独善的暴走をつづけた。

(2) 外資導入、配分の歪曲

韓国は1次産業よりも、工業部門、それも輸入代替的な軽工業に、商業借款の大部分を投資した。これは生産効果が上がり余剰が生じたとき、輸出にふりむけようとするもので、国内代替による輸入抑制と物価騰貴をおさえることを狙ったものだが、かえって国内消費を刺激し、高い消費性向となってあらわれている(第22表参照)。

ところで、輸出産業に最優先的に外資を投入し輸出拡大を図り国民の耐乏生活をつづけながらも外貨の獲得につとめたならば、いま問題になっている外債償還の重圧も相当程度軽減できたはずで

第22表 消費支出推移(経常市場価格) (単位: %)

	1967	1968	1969
消費増加率	20.8	23.6	24.1
平均消費率	87.2	84.9	81.2
限界消費性向	88.7	76.7	68.5

(出所) 大韓民国 経済企画院『経済白書』, 1970年。

ある。また投資配分にあたって工業発展の基盤をなす農業、水産業部門が軽視され、農村窮乏化をきたし、工業発展の基礎を脆弱ならしめている。

かくて農工間の不均衡、重軽工業間の格差、大企業、中小企業間の不均斉、輸出産業と一般企業間の不平等など二重構造は多様化してきた。この歪曲を矯正し、着実な産業基盤、望ましい産業構造に改編するためにも外資の適正な配分が必要であった。

(3) 外資に対する優遇措置の再検討

外国資本との合併、外国資本の直接投資をひきつけるために必要以上の優遇措置が講ぜられている。すなわち外国人投資企業に対する法人税、所得税、財産税および(不動産)取得税に対する減免措置(注3)が一律的で、不当な恩恵を与えている。一例をあげれば、業種により投資から生産までの懐妊期間は一定せず、企業の内容も一様ではないにもかかわらず最初の課税起算日より無条件に5年間の免税を規定している。このように一律に扱うことは不公平である。外国の投資企業でも、利潤のあるところには相応の課税は当然であり、強いて正当な賦課権を放棄してまで投資を求める理由はない。

(4) 政府投資の増大

所要資本調達面で政府貯蓄のウエイトが大きく(注4)主要基幹産業——精油、肥料、鉄鋼——は国公営である。最近、公営企業の民間払下げが逐次行なわれているけれども、元来企業の本質上国公営は好ましくない。もちろん民間資本不足の当面の

解決手段として、政府出資によって企業経営が行なわれていることは認められるけれども、今後在韓米軍の縮減、軍事援助費の削減傾向を考慮にいれれば、軍事費の自国負担額の増大が予想され、したがって、政府の企業投資も限界に達した感がある。民間主導型の経済体制への急速な転換が考慮されるべきであろう。

要するに、経済開発政策の強力な実施により経済計画目標は達成されたけれども、民間の対政府依存は脆弱な企業体質をつくり、他力本願的な風潮を助成した。たとえば、国内幼稚産業保護措置または輸出促進策にしても、企業の成長につれて漸次縮少し、企業の自力培養へと誘導することが重要である。しかるに、優遇措置は却って年々強化され、企業はこれによって支えられている現状である。保護・奨励策は本来、暫定的な育成手段として利用すべきもので、これが恒久的に定着すれば、企業の自立的発展は期待できない。

(注1) 輸出増加率

1962	63	64	65	66	67	68	69	年平均
%	%	%	%	%	%	%	%	%
32.2	48.8	43.2	49.3	41.7	40.2	39.5	40.4	41.9

(注2) 貿易取引法施行令(1969.1.6.改正)

第3条に輸出・軍納(現地米軍)・金売却・用役等により獲得米貨20万ドル相当額に達した業者に輸入権を与えることを規定している。

(注3) 外資導入法第15条1, 2, 3, 4項。

(注4) 荒川 英・矢野誠也編『アジア諸国の経済成長と開発計画(下)』(アジア経済研究所, 1969年), 176~183ページ。

V 政策修正の方向

とくに発展途上国においてその経済政策が成果をあげるためには、政策自体の妥当性と強力な行政力の支援が必要である。いままで、韓国は行政力の強化によって、政策の完遂を期す方式を多く

採用した。この方式で目標を達成したからといって、政策そのものの妥当性が軽視されてはならない。しかも対外政策面では、行政力発揮の余地は少ないし、対内政策でも行政指導には自ら限界がある。したがって経済政策は根本的には経済原則に則った合理的なものでなければならない。

ところで韓国における貿易・外資政策による副作用は、政策の不当性、不完全性と力による執行の反作用としてあらわれている。

そこで貿易、外資政策の成果を期待するためにはまず、政策そのものの妥当性が追及され、そして経済法則を補完する手段として、適切な行政力の活用が必要である。

この観点から第1に為替レートの現実化と国内金利の調整が必要となってくる。変動レート制をとっているにもかかわらず、中央銀行の政策的操作による告示レートは実質相場とはなはだしく遊離している。この格差を縮小し、一致させることが何より大切である。もちろん、これに伴う影響も大きいであろうが、この影響をおそれるあまり非現実的なレートを無理に続けることはなおさら危険である。

また国内物価の騰貴と外債償還負担の増大が最大の問題点であるが、消費の節約、緊縮金融でこれに対応し、経済力に見合う耐乏生活でこれを克服すべきである。また償還負担の増大もこれは債務側の都合であり、レート現実化反対の論拠にならない。外資導入企業は生産性向上、経営の合理化等により、企業内で解決すべき問題である。

他方為替レートの現実的な是正によって輸出は増大し、輸入は自動的に抑制される利点がある。そのうえ年々増額される輸出金融も減少し、それだけ財政負担は軽減される。

国内における異常な高金利による副作用は前述

のごとく枚挙にいとまがない。したがって高金利を漸次下降調整し、正常な企業活動ができる地盤をつくるべきである。この先行条件として、私的金融の陽性化が行なわれねばならぬ。私的金融で扱われるばくだいな資金を公式ルートに吸収すれば、資金事情は相当緩和されるだろう。第1段階として私的金融業者の把握と金利平衡税によって、公定金利以上の不当利子所得を徴収することを提案する。

韓国においては為替レートと金利は表裏の関係にある。為替レートが安定すれば、金利も下がり金利が上がると為替レートも騰貴する。ゆえに、為替レートの現実化と金利調整は同時に行なわれねばならない。一時的な変動を嫌って、解決を遅延または処置をためらうことはけっして得策ではない。正常な経済機構をつくるためにも処理すべき問題である。

第2に技術導入を積極的に進めることである。技術導入契約認可方案^(註1)によれば、(イ)輸出市場開拓に寄与するもの、(ロ)機械工業部門、を優先的に許可することになっている。人的資源の質的面を比較するとき、韓国人は技術の習得が早く高度の技術にも適応できるとされているので、技術を積極的に導入し、低賃金のメリットを活用すべきである。外国技術は、従来は外資に付帯して導入され、技術だけの導入はあたかも外貨の浪費であるかのごとく見なされ、その導入手続きも非常に複雑であった。しかし外国技術の活用は輸出競争における優位を約束する。一般的に、輸出の拡大は技術の変化および投資を刺激し、さらに他の部門にまで需要を及ぼすことによって、成長に導く^(註2)といわれている。したがって技術導入に消極的では国際経済競争に落伍するおそれがある。低廉豊富な労働力で、技術に代替できると安易に考

えることは誤りである。

韓国では経済計画実施以来、採算その他の経済的犠牲を度外視して輸出目標達成と外貨確保に努めたため、いちおうその目的は達したとはいえ、そのためかずつの矛盾が激化する結果を招いた。

今後は経済の合理性と妥当性を追及する適正な貿易・外資政策を実施することによって正常かつ着実な政策手段を講じ、安定的な経済発展を促進することが重要である。

(注1) 第37次外資導入審議委員会で決定(1969年3月18日)

(注2) キンドルバーガー著、山本 登訳『外国貿易と国民経済』(春秋社、1965年)、165ページ。

結 び

いまや、韓国経済は離陸から安全かつ高度に上昇する一大転機に直面した。そして第2次経済計画の2年繰上げ完成は、結果的にみて各部門に強く影響し、目標モデルとは違った奇型的な産業構造をつくりあげた。

外資導入はすでに30億ドルをこえ、その償還負担が重大問題として注目をひいている。高金利も物価対策とともに、早急に解決をせまられている問題である。農業の不振、農村の疲弊も深刻で根本対策が叫ばれている。

対外的には、その警戒的な国民感情をよそに、対日経済紐帯はますます強化され、米国の繊維問題は米国が韓国の主力輸出市場であるだけに大きい影響が予想され、ベトナム特需も漸減するなど国内外の経済情勢は必ずしも韓国にとって有利に展開していない。

このようなむずかしい情况下で、産業構造の高度化と農工併進を主軸にした第3次経済計画が決定した。この計画で、輸出増大は計画達成の推進力として重視され、目標年度の1976年には35億ドルの輸出を見込んでいる。この飛躍的な増加を成しとげるため、輸出商品構成を軽工業から重化学製品に大幅にきりかえるとともに、東欧共産圏とも通商をひらくなど、積極的な市場開拓に乗り出した。だが輸出商品の転換はむずかしい問題であり、海外市場も流動的で必ずしも楽観できない。

またこの計画では安定と調和を基調に産業構造の内部充実を図ると同時に経済成長率、投資率、外資導入額等、主要な部分が実現可能な数値に引き下げられた。しかし、輸出額だけは外資償還との関係から最初の計画どおり実施することになっている。

外資償還は(V—(注2)、第23表参照)1972年には3億ドル以上に達し、負担率も15%と計画期間中最大となる。韓国がはたしてこれに耐えるだけ

第23表 外貨受取と元利金償還計画(1971年以後は計画) (単位: 100万ドル)

	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
経 常 受 入	1,150	1,359	1,621	2,094	2,542	2,998	3,485	4,058
質 易	658	882	1,191	1,680	2,100	2,521	2,975	3,510
易 外	492	477	430	414	442	447	510	548
元 利 金 支 払	101.8	159.7	230.6	315.0	347.1	406.6	408.3	453.1
元 利	71.4	106.1	145.3	192.0	206.5	251.2	238.3	264.0
子	30.4	53.6	85.3	123.0	140.6	155.1	170.3	189.1
負 担 率 (%)	8.9	11.8	14.2	15.0	13.7	13.6	11.7	11.2

(出所) 『ソウル経済新聞』, 1971年2月12日。

の経済的ポテンシャルティをもっているか否かによって韓国経済の明暗は決定されよう。

ところで発展と安定は二律背反的で、その調和のとれた成長は理想であるが、きわめて難題とされている。従来、安定対策は二次的で、積極的な発展策がとくに重視されてきた。加えて、行政的督励が功を奏し、計画目標は達成したけれども、韓国経済が内包する矛盾はこの過程で露呈し、多

くの摩擦と軋轢がめだちはじめている。最近決定をみた第3次計画(1972~76)は、まさにこうした問題に対処して韓国経済の安定と発展をめざしたものである。計画自体、とくにその実施にあたって、伝統的な非能率、不合理性を克服して、経済合理的な方式と手段によって経済の成長と安定の接点を追及することが肝要であろう。

(アジア経済研究所海外客員研究員・
国立釜山大学校商科大学副教授)

訂 正

本誌、第12巻7号の北原 淳、現地報告および研究機関紹介に以下のような誤りがありましたので訂正しておわびします。

	誤	→	正
p. 102 (左, 上から2行目)	100kg	→	1000kg
p. 104 (左, 下から11行目)	doy la khon	→	don lakhon
p. 104 (左, 下から19行目)	tanlon	→	tambon
p. 105 (右, 上から22行目)	sinlapawjsawanon	→	sinlapawisawanon
p. 107 (右, 下から14行目)	(郡人口)÷6×0.9	→	(郡人口)×0.9
p. 108 (右, 第3表)	収穫量(モチ米)	→	収穫量(モチ米を除く)
p. 110 (右, 上から20行目)	ナコンナーヨック郡	→	ナコンナーヨック県
p. 111 (右, 上から13行目)	(1970年)	→	(1969年)
p. 109 (右, 下から20行目)	(第3表参照)	→	(第5表参照)
p. 113 (右, 上から3行目)	西方	→	東方